



平成 26 年 7 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP
代表者名 代表取締役社長 家高 利康
(JASDAQ・コード番号 3189)
問合せ先 執行役員財務経理部長 名和 俊輔
(TEL. 03-5772-2717)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入に関して下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、当社商品をよりご理解いただくこと、また、当社株式への投資魅力を高め、中長期的により多くの株主様に保有いただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象株主様

毎年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上保有されている株主様を対象といたします。ご所有株式数に応じて、以下の発行基準で優待割引券を贈呈いたします。

<発行基準>

ご所有株式数	100 株以上 500 株未満	1 枚
ご所有株式数	500 株以上 1,000 株未満	2 枚
ご所有株式数	1,000 株以上	3 枚

(2) 株主優待内容

当社通販サイト「ANAP オンラインショップ」で販売されている商品を 5,000 円以上購入の方は 30%割引で購入いただけます。ただし、割引対象商品の上限金額は 10 万円とします。

通販サイト「ANAP オンラインショップ」 URL : <http://www.anapnet.com/>

(3) 贈呈時期

平成 26 年 11 月下旬の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 26 年 8 月 31 日現在の株主名簿に登録された株主様を対象に開始いたします。

以上